学校感染症に伴う出席停止について

学校感染症にかかった場合、学校保健安全法に基づき出席停止となります。登校の許可が出るまでは、ご家庭でゆっくり休養してください。医師により登校の許可がでましたら、下記に必要事項を記入のうえ、提出してください。（保護者による記入で結構です。）

＊該当する病名に〇印をご記入ください。

〇印	病名	出席停止期間
	インフルエンザ（　　型）	発症後５日を経過し、かつ、解熱後２日（幼児は３日）を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後３日を経過するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、２日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎（はやり目）	
	急性出血性結膜炎	
	その他（　　）	

登　校　許　可　届

令和＿＿年＿＿月＿＿日から＿＿月＿＿日まで上記の疾患にて欠席しました。
診察した医師より登校が可能と判断されましたので報告します。

医療機関名：

（小・中・高）　　年　　組　　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿